

令和5(2023)年

1000号

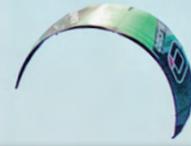
7月

広報

あしや



★ 広報あしや1000号達成 ★
★ 地元いちばんの情報紙 ★



皆さんの生活に役立つ
紙面の充実を目指します

号



町民に愛され、歴史を語る広報紙。

広報あしやは、令和5年7月号で1000号を迎えました。創刊号発行から約55年の間、広報あしやでお知らせしてきた町政の歴史や広報の歩みを振り返ります。また、広報あしやを育てた人やこれまで登場してくれた皆さんにもスポットを当ててみました。

広報あしや創刊号

昭和43年5月20日発行



当時はタブロイド版で、年4~6回の発行でした。

広報あしやと役場だよりが統合し、A4サイズ・月2回発行へ。「広報あしや」の題字も同時にリニューアルしました。題字デザインは、芦屋町出身の野間夏男さん(元大学教授でイラストレーター)です。

※創刊号も野間さんがデザイン

広報あしや88号

昭和59年5月1日発行



- ◆昭和51年 町立芦屋中央病院が幸町で開院
- ◆昭和53年 文化福祉センター(現中央公民館)が開館
- ◆昭和59年 総合運動公園が完成
- ◆平成元年 「はまゆう」の制定
- ◆平成3年 町制施行100周年あしやサンバ誕生
- ◆平成5年

昭和43年
昭和44年
昭和45年

- ◆新競艇場完成
- ◆正門通り商店街のアーケードが完成
- ◆昭和49年 役場現庁舎が中ノ浜から新築移転

広報あしや300号

平成5年2月15日発行



広報あしや200号

昭和63年12月15日発行



200号当時の人口は、約1万8000人。現在より約5000人も多いです!

広報あしや100号

昭和59年11月1日発行



広報あしや755号
平成24年2月1日発行



広報あしや700号
平成21年10月15日発行



広報あしや500号
平成13年6月15日発行



国の重要文化財で
あしやあられしんがり
がある芦屋葺地真形釜
が芦屋町に里帰り！

広報あしや400号
平成9年4月15日発行



広報あしや600号
平成17年8月20日発行



初のフルカラー
表紙！成人式の華やかな様
子がきれいに載っています。



◆ 広報あしや
1000号発行
令和5年

◆ 芦屋中央病院が
山鹿へ移転
令和3年

◆ 芦屋町イメージキャラ
クターアッシー誕生
平成30年

◆ 夏井ヶ浜はまゆう
公園が完成
平成26年

◆ ポートレース芦屋モー
ニングレース開始
平成24年

◆ なみかけ大橋が開通
平成17年

◆ 芦屋タウンバス運行開始
平成21年

◆ マリントラスあしや
オープン
平成13年

◆ レジャープールアク
アシアンオープン
平成9年

◆ 砂浜の美術展開催
平成7年

◆ 芦屋釜の里開園
平成7年

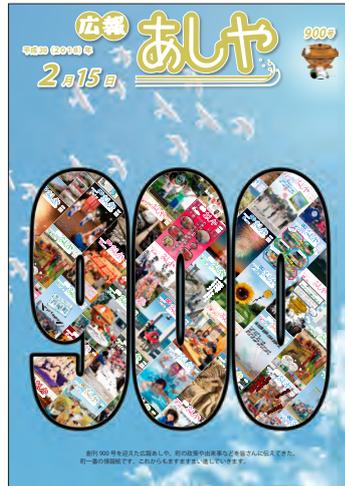
広報あしや1000号
令和5年6月25日発行



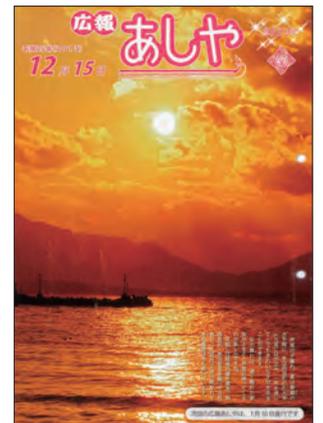
広報あしや973号
令和3年4月1日発行



広報あしや900号
平成30年2月15日発行



広報あしや800号
平成25年12月15日発行



現在の月1回
発行になりました。
また、町制施行130
周年記念ロゴが発表さ
れた号でした。

広報あしやを育てた人にインタビュー

昭和52年から約8年間、役場の広報担当者として作成に携わり、現在の広報あしやの基となる形を作った、大長光信さんに当時を振り返ってもらいました。



昔の広報あしやを見ている大長光信さん

Q どのように広報紙を作っていましたか

A まだパソコンもワープロもない時代だったので、記事は原稿用紙に手書きで書いていました。取材でのインタビュー内容もカセットテープに録音していたんですが、書き起こすのも一苦労でした。インタビューはその日のうちに原稿にしないと、話したニュアンスが変わってしまうので、家に帰って

夜の12時を回って、妻に手伝ってもらいながらやっていたこともありました。起こした原稿を基に紙面のレイアウトを考えて、とにかく全部手作業でやっていたのが大変でした。当時は担当1人でしたから。

Q 当時は、「役場だより」と「広報あしや」があって2つを統合したとのことですが

A 役場だよりには「お知らせ記事」、広報あしやには町の計画など「行政の情報」を載せていたのですが、役場だよりの方が生活に直結する情報なのでよく読まれていました。お知らせ記事と行政の情報と一緒に載せることで、町にどんな問題があって、どのように進んでいくのか、町の動きや将来像を町民の皆さんに知ってもらえると思い、両方の良さを生かして統合しました。

Q 広報紙を作るときに、特に注意・意識していたことは何ですか

A 「中学生が読んでもわかる表現にしないと」と昔から言われていたので、読みやすい紙面づくりに

なるような心がけていました。また、広報紙を統合してからは特に、できるだけ多くの町民に紙面に出てもらうようにしていました。親戚や友だちが載ると皆さんに喜んでもらえるんですよ。

Q 取材などで苦労した話、思い出話などありますか

A ひとつは、花火大会の写真です。目で見るような花火の写真が簡単に撮れると思って、フィルム1本分撮ったんですが、いざ現像してみると、夜空の黒に白い点々が付いているだけの写真でした。あわててカメラが得意な先輩に撮り方を教えてもらいました。しっかり撮れた時はとても感動しました。もちろん、広報の表紙に使いましたよ。

もうひとつは、当時中学生だった中西千枝子さん(元オリンピック全日本バレーボール代表選手。現在は濱田千枝子さん)を取材



したことです。中西さんは、陸上競技でもバレーボールでも同時に活躍していたんですが、後にオリンピックで活躍する名セッターになった人取材したと思うと誇らしく思います。

Q 現在の広報あしやにアドバイスをお願いします

A 過去に起こったことだけでなく、今の情報や未来のための情報を発信してほしいですね。例えば、取材に行つて、町民の人から話を聞いて、そこからわかる町のテーマを特集記事にしたり、分かりやすくするために専門家の話を聞くなど、よく調べて、かみ砕いて町民の皆さんにお知らせすることが必要かなと思います。

Q 最後に広報あしや1000号への想いを聞かせてください

A 1000号というのは重みを感じますね。広報の歴史でもあり、町の歴史、そして、町人の歴史です。1号に1人としても最低でも町民が1000人載っていますからね。広報は町民にとって、とても重要な情報源なので、絶やすことなく、2000号、3000号と続くように頑張りたいです。

広報あしやに載った人にインタビュー



【広報あしや411号】(平成9年10月1日発行)に掲載された吉田博恵さん(祇園町)。当時はみどり園に務めており海外へ視察に行った話と障がいのある人への思いを語っていました。現在は、NPO法人障がい者YYくらぶの理事長を務め、広報あしやの配布にも携わっています。

「YYくらぶができたころから広報を配らせてもらってます。施設のみならず広報を配ると、町民から話しかけてもらえます。地域の人とつながりができて、私たちにとっても町民にとっても広報あしやは大切なんだと実感しています」と話していました。



【広報あしや2号】(昭和43年8月1日発行)に掲載された重岡利栄子さん(山鹿)。4歳の時に心臓の手術を受けるための血液が足りず、町ぐるみの愛の献血運動が行われ、無事、手術が成功した報告と感謝の記事が掲載されました。当時は医療の技術が発達しておらず、手術当日に採取した血液が必要で、町民約30人、航空自衛隊員約100人の献血が行われたそうです。

「そのころの記憶はしっかり覚えていて、泣きながら手術室に入りました。たくさんの皆さんに助けていただいたことは家族からもたくさん話を聞きました。皆さんのおかげで私は生きています」と話してくれました。



現在は民謡歌手・藤永翠珠として活躍中

【広報あしや669号】(平成20年7月1日発行)に掲載された中西奈津子さん(現在は田島奈津子さん。山鹿)。全国各地の民謡大会優勝者が日本一を競う「日本民謡フェスティバル」が東京NHKホールで開催され、初出場でグランプリを獲得した、中西奈津子さんの快挙が報告されました。

グランプリ受賞後は、「民謡魂ふるさとの唄」などNHKテレビ・ラジオの番組出演で全国のステージに立ち、民謡ファンを魅了し続けています。また、地元では芦屋町敬老会や祭りあしやに出演され、三味線の音色と美しい歌声、笑顔のお話で、町民の皆さんを元気にしてくれています。



【広報あしや509号】(平成12年11月1日発行)に掲載された乾大樹さん(現在は中山大樹さん。大阪府)。芦屋のイカをブランド化する取り組みが行われ、全国からブランド名を募集したところ、844通の応募があり最優秀賞に選ばれたのが、当時山鹿小学校4年生だった中山大樹さんと一緒に考えた祖母の中山輝子さん(山鹿)の「あしやんいか」でした。

考案した大樹さんは「芦屋町にはたびたび帰郷しています。芦屋サンバをまた踊りたいです」というほど地元愛にあふれた元町民です。「祖父母も一緒に1000号に登場できてすごうれしです」と話していました。

▽問い合わせ 広報情報係 (☎) 223・3569



△現在の担当者左から鎌守美恵子・那木吾郎・手塚孝成

地元にも最も密着した情報紙「広報あしや」

インターネットやSNSが普及し、情報を得る手段は多様化しています。そんな中でも、広報あしやが最も情報収集に使われているというアンケート結果がありました。広報あしやが、今でも町民の皆さんにとって重要な情報源であると受け止めています。

今号で1000号を迎えましたが、これからも皆さんへ暮らしの情報を届け、皆さんの近況を発信することで、最も身近な情報紙であり続けたいと思います。



令和5年度

施政方針

人を育み 未来につなぐ あしやまち

5期目の町政運営を担う波多野町長が、6月の芦屋町議会定例会で「町政に対する思い」と「令和5年度の主要な施策」からなる施政方針を示しました。

施政方針とは、町長が芦屋町のまちづくりの方向性に関して、実施しようとすることや考え方を述べるものです。

「令和5年度の主要な施策」の内容を、「人を育み 未来につなぐ あしやまち」を将来像に掲げた「第6次芦屋町総合振興計画」の構成に沿って紹介します。

芦屋町長
波多野 茂丸



5

期目の町政運営を担わせていただくにあたり、私に課せられた責任の重大さを痛感しつつ、住民の皆さんの付託に応えるべく、「協働と共創のまちづくり」にまい進していく決意を新たにしているところでございます。

今回のマニフェストには、

- 1 暮らし満足度アップ戦略
- 2 子ども・子育て支援アップ戦略
- 3 教育力アップ戦略
- 4 みんなで創るまちづくり戦略
- 5 産業の活性化戦略
- 6 安全安心の推進戦略
- 7 次世代につなげる環境戦略
- 8 ポートレース芦屋の魅力推進戦略

9 芦屋釜の振興・芦屋港の活性化などの推進戦略

10 総合振興計画で活力アップ戦略の芦屋まちづくり10戦略を掲げております。

これらは、住民の皆さんと交わした約束でございますので、十分協議を行ったうえで、町の実施計画に位置づけ推進してまいりたいと考えております。

また、これを実現することで、「現在、そして20年、30年先を描き、種をまく」ために、「協働」と「共創」のまちづくりを進めていきます。住民の皆さんと一緒に汗をかき、住民の皆さんの知恵や思いをカタチにする、そんな「人財」あふれるまちづくりに全力で取り組んでまいります。



令和5年度の主要な施策

子どもがのびのびと育つまち

■子ども・子育て支援

所得の制限なく、18歳までの入院・通院費の無料化を継続します。また、「小中学校・高校生等通学費補助金」などにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

「出産祝金」などで子どもを産むことに対して支援します。

■学校教育

保護者の経済的負担を軽減するため、令和8年度まで町内小中学校の給食費を半額にするとともに、小中学校の児童・生徒のICT教育を推進するため、引き続き各小中学校にICT支援員を配置します。

また、「第二次教育大綱」が令和5年度で満了するため、次期大綱の策定に取り組みます。

施設整備では、芦屋東小学校の建具・防水改修工事に着手するとともに、小中学校の体育館照明のLED化を順次進めます。



タブレット端末を使ったICT教育

安全で安心して暮らせるまち

■防災対策

災害などで商用電源が断られた場合も、防災拠点である役場庁舎と指定避難所である中央公民館・総合体育館が一定程度機能できるよう備蓄熱源を拡充するための実施設計を行います。



芦屋町役場



中央公民館



総合体育館

住民とともに進めるまちづくり

■人財育成・発掘

意欲を持って活動する人材や担い手を継続的に確保するため、関係団体や関係機関などとの連携、相談や学習機会の提供などに努めます。



住民ワークショップ

■地域コミュニティ

自治区活性化事業交付金による自治区活動への財政的支援や「自治区担当職員制度」を継続します。

また、協働のまちづくりを推進するため、SNSやKBC「dボタン広報誌」などさまざまな情報媒体を活用し、欲しい人に欲しい内容が届く情報発信に努めます。



インスタグラム（SNS）で情報発信

令和5年度の主要な施策

活力ある産業を育むまち

■農業

農業水利施設の保全のため、農業用水門の整備工事を行います。

■水産業

優良な漁場再生のためのクロウニ駆除や漂着物の処理に対する支援を行います。



柏原漁港

また、「漁港機能保全計画」の更新を行い、適正管理に努めます。

■商工業

物価の高騰など社会情勢の変化を踏まえ、芦屋町商工会が発行する「にこにこ商品券」のプレミアム率の拡充に対し支援を行います。



芦屋町商工会の「にこにこ商品券」

また、「特産品開発支援事業補助金」により、地域資源を活用した特産品の開発に対して補助を行います。

■観光

魚見公園整備のための実施設計、芦屋海浜公園第3駐車場トイレ改修工事などを行います。

芦屋港の活性化は、芦屋港周辺の一体的なエリアマネジメントを担う観光DMOの設立に向け準備を進めます。



芦屋海浜公園第3駐車場トイレ

いきいきと暮らせる笑顔のまち

■地域福祉

民生委員・児童委員や各区の区長、社会福祉協議会をはじめとした関係機関・団体とともに、住民同士がつながり、互いに助け合い、支え合う地域づくりを進めます。



あしや助けあい・支えあいの会（庭木のせん定や草むしり）

また、「第2次地域福祉計画」が令和5年度で満了するため、次期計画の策定に取り組みます。

■高齢者福祉

自治区公民館体操や地域交流サロン事業を進めるとともに、老人憩の家のあり方を検討します。



また、「第8期高齢者福祉計画」が令和5年度で満了するため、次期計画の策定に取り組みます。

サロン事業での卓球バレー

■障がい者福祉

自立した日常生活を支援するサービスの提供、共生社会の実現のための啓発や合理的配慮を推進します。

また、「第3期障害者計画」が令和5年度で満了するため、次期計画の策定に取り組みます。

■健康づくり

特定健診やがん検診の受診率向上に努めるとともに、保健指導などにより健康づくりに対する意識を高める取り組みを行います。

また、「第3期特定健診実施計画・第2期データヘルス計画」が令和5年度で満了するため、次期計画の策定に取り組みます。

計画の実現に向けて

■ボートレース事業

売上げの好調を維持し、引き続き一般会計へ繰出金を計上します。なお、令和5年度は既に開催されたSGボートレースオールスターをはじめ、GI周年記念競走やGI九州地区選手権競走を開催します。



ボートレース芦屋

■広域連携

下水道事業の広域化に向けた検討や連携中枢都市圏18市町による特産品のプロモーション事業などに取り組みます。



北九州都市圏域連携中枢都市圏

心豊かな人が育つまち

■生涯学習

生涯学習講座「あしや塾」への参加促進を図るとともに、中央公民館を中核施設として、各種社会教育事業を進めます。

施設整備では、中央公民館スロープ屋根設置工事、総合体育館スロープ屋根など設置工事、テニスコート駐車場整備工事やテニスコートの人工芝化や照明LED化のための実施設計を行います。



テニスコート

■歴史・文化

国指定重要文化財「芦屋あられじ霰地しんなりがま真形釜」を令和6年度に収蔵展示できるよう、施設の整備工事を行います。

また、新たないもじ鋳物師の養成に取り組むとともに、独立した鋳物師への支援による芦屋釜の復興推進や芦屋鋳物の産業化をめざします。



国指定重要文化財「芦屋霰地真形釜」

環境にやさしく、快適なまち

■環境

「環境基本計画」が令和5年度で満了するため、次期計画の策定に取り組みます。

■町営住宅

緑ヶ丘団地9棟のエレベーター設置工事や緑ヶ丘団地8棟の外部改修・エレベーター設置のための実施設計を行います。

また、「町営住宅長寿命化計画」に基づき、管理戸数の縮減に取り組みます。



緑ヶ丘団地

■公共交通

「地域公共交通計画」に基づき、バス路線や便数の維持確保に努めるとともに、老朽化したタウンバスの車両を購入します。

また、タウンバス利用者の利便性向上のため、バスの現在地を把握し、最新の運行状況などを確認できる「バスロケーションシステム」を導入します。



芦屋タウンバス

7月は 同和問題啓発強調月間^{です}

同和問題を正しく理解し、 一人一人の人権が 尊重される社会の 実現を目指しましょう

● 同和問題って何

日本の歴史の中で形づくられた身分制度により、一部の人は長い間、住む場所、職業、結婚、交際、服装など、生活のあらゆる面で厳しい制限を受け、差別されてきました。

同和問題は、「同和地区」「被差別部落」などと呼ばれる地域の出身であることや、そこに住んでいるというだけで、日常のさまざまな場面で差別を受ける問題を言います。

この問題を解決するため、国は特別措置法(昭和44(1969)年、平成14(2002)年3月)を定め、さまざまな取り組みを進めてきました。これらにより、同和問題に関する人々の差別意識は、着実に解消に向けて進んでいます。現在でも、結婚を妨げられたり、就職で不利な扱いを受けるなどの差別が起きています。

● 同和問題(部落差別)に関するさまざまな人権問題が今もなお起きています

【事例1】結婚・就職などの差別
同和地区出身であることなど

を理由に結婚を反対されたり、就職などで不利な扱いを受けたりするなどの事案が発生しています。

【事例2】差別落書きなど

同和問題に関する差別的な落書きがされたり、ビラがまかれたりするといった事案が発生しています。

特に近年はインターネット上で、不当な差別的取り扱いを助長・誘発する目的で特定の地域を同和地区であると指摘するなどの事案も発生しています。インターネット上の情報は、一度拡散してしまうと完全に削除することが難しいため、問題になっています。

【事例3】差別につながる身元調査など

出身地を調べたり、特定の地区が同和地区かどうか調査したりするなどの事案が発生しています。こうした調査は、不当な差別的取り扱いにもつながりかねないものです。

【事例4】えせ同和行為

「えせ同和行為」は、同和問題を口実に、企業や行政機関などへ不当な圧力をかけ、高額な

芦屋町人権・同和教育研究協議会
▷問い合わせ 社会教育係
(☎223・3546)

性の多様性のことを 考えてみませんか



LGBTとは、L（レズビアン）＝同性を好きになる女性、G（ゲイ）＝同性を好きになる男性、B（バイセクシュアル）＝異性を好きになることもあれば同性を好きになることもある人、T（トランスジェンダー）＝出生時に割り当てられた性別とは異なる性別を生きる人の頭文字をまとめたもので、性的少数者の総称のひとつとして使われています。LGBT以外にもアセクシュアル（他者に性愛感情を抱かない人）やクエスチョニング（自分の性的指向や性自認が決められない、またはあえて決めない人）など、さまざまな人がいます。

性的指向や性自認は、個人の趣味や一過性のものでなく、本人の意思で変えられるものではありません。しかし、男性が男性を好きになることや、女性が女性を好きになることで嫌がらせやいじめを受けたり、からだの性とところの性が一致しない人が、周囲の心ない好奇の目にさらされたりするなど、社会生活の中で、性的指向や性自認を理由とした偏見や差別があります。そのため、当事者であることを言わない人・言えない人、子どもの頃から戸惑いを抱え、当事者と悟られないよう本当の自分を隠し続けている人は、今もなおたくさんいます。

一人一人の人間が持っている性には人の数だけバリエーションがあります。異性あるいは同性を好きになる人、どちらの性も好きになる人、また特定の誰かを好きにならない人もいます。自分のことを男性だと思ふ人、女性だと思ふ人、中性だと思ふ人、性別を決められたくないという人もいます。それぞれの人にとっての「自然」「当たり前」を、互いに受容し尊重し合うことが大切です。

すべての人が安心して生活し、活躍できる社会を実現するために、性的指向や性自認など、性のあり方の正しい理解を深め、性の多様性を尊重する社会を作っていきましょう。

本を売りつけたり、寄附金を強要したりする行為です。こうした行為は、同和地区出身者などに対する偏見を助長し、同和問題の解決を阻む大きな要因となっています。

●解決に向けて

同和問題を解決するためには、私たち一人一人が同和問題を自分の問題として受け止め、差別に関する正しい知識を持ち、問題点を理解することが

大切です。家庭や地域、職場で差別につながるような習慣や偏見、固定観念を持つていないかを問い直し、差別をなくす努力を続けていきましょう。

福岡県では昭和56（1981）年度から毎年7月を「同和問題啓発協調月間」と定め、県下一斉に各種の啓発行事を行い、差別をなくす取り組みを行っています。この機会に、自分には関係ない問題と考えるのではなく、自分のこととして、同和問題のことを考える時間を持って

みませんか。

●同和問題啓発強調月間のお知らせ

○芦屋町人権講演会

▽とき 7月7日金・午後7時
～8時30分

▽ところ あしや夢リアホール
※詳しくは広報あしや7月号に
折り込んでいるチラシを見て
ください。

○人権パネル展示

▽とき 7月3日～31日
▽ところ 役場1階

○街頭啓発

▽とき 6月30日金・午後4時
30分から

▽ところ 正門通り商店街など
○福岡県人権講演会

▽とき 7月22日土・午後1時
30分から

▽ところ クローバープラザ
(春日市原町)

▽内容【講演】あたらしい部落
問題【講師】角岡伸彦さん
(フリーライター)

▽問い合わせ 社会教育係 (☎
223・3546)

あしや花火大会 2023

追分
満点

追分

7月22日土

午後8時～9時

※少雨決行・雨天順延なし

観覧の
注意と
お願い



安全な大会運営のため、
ご協力ください

- なみかけ大橋と遠賀川河口堰は転落の危険があるため、立入禁止とします（観覧も禁止です）。
- 遠賀川堤防上では、座つての観覧はできません。また、観覧できる人数には限りがあります。このため、一定の人数に達したときには、堤防への入場を制限することがあります。ご理解、ご協力をお願いします。
- 遠賀川堤防上には、川への転落などを防止するために立入禁止区域を設けています。立入禁止区域には、立ち入らないようお願いいたします。
- 芦屋橋から河口堰までの遠賀川は、午後6時30分から10時まで立入禁止の水域とします。船で観覧する人は、監視船の指示に従ってください。

あしや夏のおらせ

■芦屋海水浴場を開設します

▷開設期間 7月8日(土)～8月20日(日)、26日(土)、27日(日)

■海浜公園駐車場が有料になります

▷有料期間 7月13日(金)～8月27日(日)

▷開閉門時間 午前7時～午後8時

▷駐車場 1000台収容 (バイク=100円、軽自動車・普通車=500円、大型車=1500円)

※障がい者は半額 (身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の提示が必要) です。

▷問い合わせ 芦屋町観光協会 (☎221-1001)

■レジャープール「アクアシアン」オープン

県内最長126mのウォータースライダーは、子どもから大人まで大人気。この夏は、レジャープール「アクアシアン」で楽しい思い出をつくりましょう。

▷営業期間 7月13日(金)～8月27日(日)

▷営業時間 午前9時30分～午後6時30分(入場は5時30分まで)

▷入場料 大人520円(420円)、中高生420円(340円)、子ども310円(250円)、3歳児以下は無料

※()は団体料金、団体は20人以上。

※平日特典(8月14日(月)、15日(火)を除く)①ウォータースライダーフリーパス②午後3時以降の入場料を割引して団体料金と同額に。

▷問い合わせ レジャープール「アクアシアン」(☎223-3481)

■祇園山笠

▷とき 7月15日(土)・16日(日)

※16日は午後7時～9時、正門通り商店街に電飾山笠が登場します(交通規制あり)。

※交通規制のため、芦屋タウンバスの運行ルートが変更になります。詳しくは、29ページのくらしの情報で確認してください。

■はまゆう開花時期

▷とき 7月下旬～8月上旬

▷ところ 夏井ヶ浜のはまゆう自生地

■あしや精霊流し

▷とき 8月15日(火)・午後4時～8時30分

▷ところ 水辺の里やまが芦屋橋上流(ヨットハーバー芦屋前)

▷問い合わせ 芦屋町観光協会(☎221-1001)

■芦屋町戦没者慰霊町民盆踊り大会

▷とき 8月16日(水)・午後7時

▷ところ 芦屋中央公園(船頭町)

▷問い合わせ 高齢者支援係(☎223-3536)

交通規制にご協力ください

規制日時 7月22日(土)

午後6時30分～10時予定

※なみかけ大橋は午後7時30分から

花火大会当日は、町内全域で一般車両の乗り入れ制限と一部交通規制を行います。規制時間内は、交通規制道路以外でも車での移動はできる限り行わないでください。また、町外へ通勤している人は、できるだけ規制時間前までに帰宅していただきますようお願いいたします。皆様のご理解とご協力をお願いします。



時間により車両通行止・歩行者専用・立入禁止などの規制があります。詳しくは、7月中旬に配布する大会プログラムを見てください。

■町外へ車で通勤している皆さんへ

午後7時30分までに限り町内へ乗り入れができる「帰宅証明書」を発行します。「帰宅証明書」が必要な人は、7月21日(金)の午後5時15分までに、役場1階の産業観光課窓口へ申し込んでください。

■バスを利用している皆さんへ

交通規制時間内は、芦屋タウンバス、北九州市営バスは、次の場所で折り返し運行をします。また、渋滞などで定期便が遅れることがあります。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

○タウンバス ポートレース芦屋での折り返し運行

○市営バス 山鹿郵便局前での折り返し運行

※市営バスのみ臨時便を増便しますので、利用してください。

▶問い合わせ あしや花火大会実行委員会(芦屋町観光協会内 ☎221-1001)、商工観光係(☎223-3542)

まちのわだい

あなたの周りで起きた出来事や
楽しい話題、イベントなどの身近な
情報をお待ちしています。

▷ 問い合わせ 広報情報係
(☎223・3569)

町への功績が称えられました

5月25日 瑞宝双光章受章報告

元芦屋町副町長の鶴原洋一さん（山鹿）が、令和5年春の叙勲で瑞宝双光章を受章されました。鶴原さんは、昭和47年10月に芦屋町職員として奉職され、要職を歴任された後、芦屋町副町長として町行政に携わられました。豊富な行政経験と卓越した識見をもって45年5カ月という長きにわたり町政の発展に多大な貢献をされた功績が認められ、今回の受章となりました。



長年にわたり消防団として町を守り続けた

5月31日 瑞宝単光章受章報告

元芦屋町消防団副団長の吉田勝美さん（高浜町）が、令和5年春の叙勲で、瑞宝単光章を受章されました。吉田さんは、昭和48年2月に消防団に入団され、42年5カ月という長きにわたり消防団活動に従事。災害時の被害軽減や防災力の向上、また、消防団の運営と発展に尽力をされた功績が認められ、今回の受章となりました。

浜の土俵でちびっこ力士が大奮闘

5月14日 山鹿小学校 第118回浜運動会

伝統ある浜運動会が柏原漁港で行われました。今年は山鹿小学校創立150周年のプラカードを掲げ、「旌表旗受領の歌」を合唱しながら行進をしました。沿道の皆さんからは「頑張って!」「150周年おめでとう」と言葉を掛けられました。また、4年ぶりにちびっこ大相撲が行われ、1年生の一生懸命な取組に会場は応援と拍手に包まれていました。今年は希望ヶ丘高校相撲部（中間市）が土俵づくりやまわし締めに協力してくれました。



交通ルールを守って交通安全

5月10日 春の交通安全県民運動出発式

春の交通安全県民運動の出発式が、あしや夢リアホールで行われました。県内では交通死亡事故数が前年に比べ大幅に増加しており、4月19日～5月2日に、平成13年11月以来の交通死亡事故警戒宣言を発令したばかりです。折尾警察署長は「新1年生を始めとする児童の交通安全確保が重要である。安全意識の向上に努めてほしい」と話していました。また、愛生幼稚園の園児2人が「飛び出しはしません。信号を守ります。横断歩道を渡ります」と交通安全宣言をしました。最後に参加者全員で警察車両などの出発を見送っていました。



地域の防災リーダーを目指して

4月26日 第1回防災士勉強会

資格を取得した防災士など13人が、スキルアップのために芦屋町役場に集まり、第1回防災士勉強会を行いました。町の防災活動や新たな地震速報を学び、町の防災士としての在り方など活発な意見交換を行うことで、知識を高める時間になりました。

個人で防災士の資格を取得した皆さん、勉強会に参加して交流を図り、地域の防災リーダーとして活躍しませんか。興味を持った人は庶務係（☎223-3572）まで連絡してください。

お茶、おいしく飲めました

5月3日～5日 芦屋釜の里開園記念茶会

大型連休中に芦屋釜の里開園記念茶会が開かれ、3日小笠原流煎茶、4日表千家、5日裏千家がお点前を行い、3日間とも大変にぎわっていました。4日の表千家の1席目には茶席いっぱいの17人が参加。茶道に興味のある小学2年生や未就学児もお茶を体験しました。参加者は「私も茶道をやっています。このすてきな庭園を見せたくて孫を連れてきました」「苦くなくておいしく飲めました」と話していました。



いもじ 芦屋釜の魅力と鋳物師の技術を堪能

4月29日～6月25日 芦屋釜の里春季企画展

釜づくりの技～芦屋釜ができるまで～

芦屋釜の里で、芦屋釜の特徴や製作工程、鋳物師の技術などを紹介する春季企画展が行われました。5月13日に行われたギャラリートークでは、学芸員による芦屋釜の説明などが行われました。また、工房見学では、芦屋鋳物師の樋口陽介さんが芦屋釜の材料である和銃わづくの説明や、参加者からの「釜はどのように手入れをしたらいいのかわかるのか」などの質問に答えていました。県外からの参加者は「釜の勉強をしていると必ず芦屋釜の名前が出てくる。今日は実際に詳しいことまで聞けて良かった」と話していました。



山鹿少年剣道クラブで 剣道してみませんか

山鹿少年剣道クラブは、週3回、年長児から中学3年生までの子どもたちが元気に楽しく練習しています。



令和4年度は、遠賀郡内の大会で小学生、中学生ともに優勝、準優勝など輝かしい成績を収めることができました。

この度、皆さんに少しでも剣道を知ってもらいたく、剣道体験会を行います。

▽とき 7月17日(日)・午後3時から

▽ところ 山鹿小学校体育館

▽申し込み 山鹿少年剣道クラブ代表三友伸一(☎223・0081)

※申し込みや詳しい内容



は、山鹿少年剣道クラブインスタグラムからも問い合わせできます。

町内硬式テニス大会に 参加しませんか

芦屋テニスクラブは、芦屋町体育協会に加入し、芦屋町体育祭に参加するなど町民の皆さんとの親交を図っています。テニスの技術力向上やテニス競技の普及、テニス人口の拡大とともに、皆さんの健康増進につながっていくよう努めています。また、町内硬式テニス大会を行いますので、ぜひ参加してください。

▽とき 8月20日(日)・午前9時(8時45分集合)から

▽ところ 総合運動公園庭球場

▽対象 町内に住んでいる人または、勤務している社会人

▽参加費 500円

※保険は個人で加入してください。

▽申し込み 芦屋テニスクラブ折野(☎090・8352・3808)

▽申込期限 7月30日(日)

第17回福岡県景観大会 くふくおか景観フェスタ

県内の美しい景観やまちづくりを「見て・聴いて・体験して」一緒に考えてみませんか。当日は、NPO団体によるまちづくり活動発表や花の苗植え体験などが行われます。

▽とき 7月22日(土)・午前10時～午後4時

▽ところ アクロス福岡・天神中央公園(福岡市中央区)

▽参加費 無料

※申し込みは不要です。

▽問い合わせ 福岡県都市計画課(☎092・643・3712)

マイテク・センター北九州 日商簿記検定2級講座

▽とき 9月9日(土)・令和6年2月17日(日)のおおむね毎週土曜日(全18回)・午前9時30分～午後4時30分

▽定員 20人

▽受講料 4万3000円(教材費・消費税込み)

▽申し込み マイテク・センター北九州(☎651・3775)

▽申込期限 9月1日(金)

※ホームページやメールでの申し込みはできません。電話で申し込んでください。

職業訓練生(9月生)募集

▽募集科目・定員 ①CADものづくりサポート科 25人 ②住宅リフォーム技術科 20人 ③電気設備技術科 21人

▽対象 公共職業安定所に求職の申し込みをし、受講指示、支援指示または受講推薦をもらえる人

▽訓練期間 9月1日(金)～令和6年2月28日(木)

▽募集期間 7月3日(日)～8月4日(金)

▽申し込み ハローワーク八幡(八幡西区黒崎・コムシティ6階)(☎622・5566)

▽問い合わせ ポリテクセンター福岡 受講者係(☎641・6909)

令和5年度動物セミナー 保護犬との幸せな暮らし

保護犬や怖がりな犬との上手な付き合い方のセミナーを行います。

▽とき 7月25日(日)・午後1時30分～4時

▽ところ 宗像・遠賀保健福祉環境事務所2階(宗像市東郷)

※オンラインでも参加できます。

▽定員 30人(事前申し込み先着順)

※オンラインでの参加は、人数制限はありません。

▽費用 無料

▽申込方法 ホームページから申し込み

※詳しくは、7月1日(土)までに宗像・遠賀保健福祉環境事務所ホームページに掲載予定です。

▽申込期間 7月11日(日)～7月18日(日)

▽問い合わせ 福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所保健衛生課生活衛生係(☎0940)47・0344





芦屋町図書館
(☎223-3677)
開館時間
午前10時～午後6時



芦屋町図書館
ホームページ
※資料検索や
予約などが
できます。



本の森探検ツアー 2023

さあ、今年も「本の森探検ツアー」に出発しよう。
▷期間 7月1日(日)～8月23日(金)
図書館でパスポートを手に入れたら、5冊以上本を借りて、シールを手に入れよう。シールを3つ集めたら、いいことが待っているかも。

■休館日 3日(月)、10日(月)、18日(火)、24日(月)、27日(金)、31日(月)

図書館夏フェスタ 2023

夏休み子ども図書館員募集!

本の貸出や返却など、図書館の仕事を体験してみよう。
▷とき 7月29日(日)・午前9時45分～正午
▷ところ 芦屋町図書館
▷対象 小学4年生～中学生
▷定員 6人(事前申し込み先着順)
▷申し込み 7月1日(日)～28日(金)電話または図書館カウンターで受け付け

図書館工作 パタパタメッセージカードを作ろう

色画用紙を5枚組み合わせ、パタパタめくれるメッセージカードを作ろう。
イラストや飾りを付けて、お気に入りのカードにしよう!
▷とき 8月6日(日)・午後2時～4時
▷ところ 多目的室
▷対象 小学3年生～中学生
▷定員 8人(事前申し込み先着順)
▷申し込み 7月1日(日)～8月5日(日)電話または図書館カウンターで受け付け

定例おはなし会

とき 出演・催し
5日(金) 赤ちゃんおはなし会 たっち
9日(日) にじの会
15日(土) おはなしトントン
23日(金) にじの会
※時間はいずれも午前11時から
▷ところ おはなしのへや

新着図書



墨のゆらめき
三浦 しをん 著

注目の一冊

都内の老舗ホテル勤務の統力は、招待状の宛名書きを新たに引き受けた書家の遠田薫を訪ねたところ、副業の手紙の代筆を手伝うはめに。この代筆は依頼者に代わって手紙の文面を考え、依頼者の筆跡を模写するというものだった。

【一般書】

隠居おてだま	西條 奈加	著
ヨモツイクサ	知念 実希人	著
能面検事の死闘	中山 七里	著
鈍色幻視行	恩田 陸	著

【児童書】

私の職場はサバンナです!	太田 ゆか	作
真昼のユウレイたち	岩瀬 成子	作
ぼくらは星をみつけた	戸森 しるこ	作
おじいちゃんのくしゃみ	阿部 結	作
あめがふってきたよ	メアリー・サーフォゾ	作

俳句・短歌

●浜木綿俳句会

十葉や地域の草刈り告知板

野口加津美

茅花流し老婆は不意に立止まる

池田千恵子

松の芯磯吉邸の築地塀

小川 雪野

廃坑区十時のカリヨン夏つばめ

池田 幸利

●芦屋俳句クラブ

頭垂れ初夏の被爆地G7

田尾三千枝

麦秋や通過列車に手を振る子

繩田 恵子

家解くを知らず出入りの親燕

仲山クニ子

言ひ分は子にも母にも遠蛙

桐山 美枝

●水荳短歌会

畑より収穫したる玉葱を

軒に吊せば匂いなつかし

後藤 征子

物思い寝つけぬ夜はCDの

波の音聴きつ眠りに入りぬ

麻生 清子

公園に赤白ピンクのつつじ咲き

「きれいきれい」と声のつながる

宮崎佐代子

祖母の名の「さつき」にふれてつつじとの

違いを説きし父二十七回忌

村上 一恵

今年も暑い夏がやってきます！ 熱中症を予防しよう！



▷お問い合わせ 健康づくり係
(☎223-3533)



令和4年度（5月～9月）に熱中症で救急搬送された人数は全国で7万人以上。そのうち福岡県では3117人と全国でも7番目の多さでした。

熱中症を正しく理解し、自分でできる熱中症対策を始めましょう。

熱中症とは

熱中症とは、体温が上がり、体内の水分や塩分のバランスが崩れて、体温の調節機能が働かなくなり、めまい、けいれん、頭痛などのさまざまな症状を起こす病気のことです。

症状によって重症度が次の3つに分けられ、対応処置もかわります

重症度	症状	対応
Ⅰ度 軽傷 現場での応急処置で対応できる	立ちくらみ、筋肉痛、めまい、生あくびなど	<ul style="list-style-type: none"> ■ 涼しい場所へ移動する ■ 水分、塩分を摂取する ■ からだを冷やす
Ⅱ度 中等症 病院への搬送が必要	頭痛、おう吐、倦怠感、虚脱感など	<p>※改善されない場合は、すぐに救急車を呼ぶ！</p>
Ⅲ度 重症 入院して集中治療が必要	意識障がい、けいれん、手足の運動障がいなど	<p>すぐに救急車を呼ぶ！ (救急車を待っている間は、上記の対処を行う)</p>

重症度

119番！

予防の方法 「水分補給」と「暑さを避ける」！

暑さを避ける	<ul style="list-style-type: none"> ■ 帽子、日傘を利用する 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 屋内でも水分補給をする 	<ul style="list-style-type: none"> ■ たくさん汗をかいたときは、スポーツドリンクや塩あめなどで塩分も補給する
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 屋内では積極的にエアコンなど空調設備を利用する ※室温が28度を超えないようにする。エアコン使用時もこまめに換気をしましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 日陰を選んで歩く ■ 適宜休憩する。無理をしない 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 日差しの強い時間帯の外出を避ける ※午前10時～午後2時

知っていますか？

「夜間熱中症」

夜間睡眠中の熱中症は危険！

実は夏の熱中症の約4割は夜間に発生しており、熱中症で亡くなる人の3割以上が夜間に死亡しています。

夜は初期症状を自覚できなかつたり、脱水状態になりやすいため、昼間と同様に注意が必要です。



予防の方法

①適切な温度・湿度の調整

人が快適に眠るには、
温度 26 度以下、
湿度 50～60% の
環境がいいと言われて
います。



■夜間に熱中症で亡くなる人のほとんどが
エアコンをつけていません。
★特に高齢者は暑さを感じにくくなってい
ることが多いため、室内に温度計などを
置いて温度を確認することが大切です。
★エアコンはタイマーを使用せずに朝まで
つけたままにしましょう。



②入眠前、起床時の水分補給

■寝ている間にコップ1杯以上の汗をかきます。外出前後やスポーツ前後と同じように、入眠前・起床後には水分補給をしましょう。

熱中症警戒アラート

■令和3年から、熱中症の危険性が極めて高いと予測される場合に、国民の熱中症予防行動を効果的に促す「熱中症警戒アラート」を運用開始しました。

熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高くなると予想される日の前日の夕方、または当日の早朝に対象都道府県に発表されます。

その情報は天気予報などと同じように、テレビやラジオ、各種天気予報サイト、防災行政無線、SNSなどを通じて発表されます。

■熱中症警戒アラート発表時は、徹底した予防行動をとりましょう。

- 外での運動や活動を中止・延期する
- 熱中症を予防する行動を普段以上に行う
- 熱中症のリスクが高い人に声をかける



くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会 …… ☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館 …… ☎ 223-1892
町民会館 …… ☎ 223-0731	芦屋東公民館 …… ☎ 222-1981
芦屋中央病院 …… ☎ 222-2931	総合体育館 …… ☎ 222-0181
中央公民館 …… ☎ 222-1681	芦屋釜の里 …… ☎ 223-5881
図書館 …… ☎ 223-3677	芦屋歴史の里 …… ☎ 222-2555

子育て

ひとり親サポートセンター 就業支援講習

ひとり親家庭の人などを対象にした就業支援講習会を行います。

医療事務講習会（資格取得）

▽講習期間 8月29日（金）～9月28日（日）の平日（全10回）・午前9時30分～午後3時30分

▽ところ 飯塚市立岩交流センター（飯塚市新立岩）

▽定員 8人（託児有り）

▽受講料 無料

※教材費など8000円は自己負担です。

▽申込期限 8月8日（金）

パソコン講座（エクセル）

▽期間 9月8日（金）～10月11日（日）の毎週水曜日、金曜日（全10回）・午後1時～4時

▽ところ 水巻町中央公民館（水巻町頃末北）

▽定員 8人（託児有り）

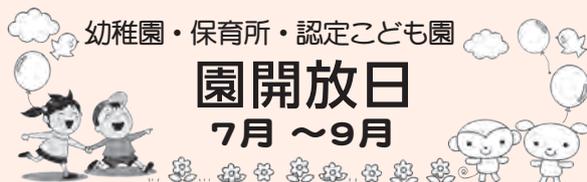
▽受講料 無料

※教材費など4000円は自己負担です。

▽申込期限 8月18日（金）

▽申し込み マンパワープグループ

株式会社（☎092）741-9531



幼稚園・保育所・認定こども園

園開放日

7月～9月

●愛生幼稚園（☎223-0358）

とき	内容
7月10日（月） 10:00～11:30	誕生会を見よう
9月7日（日） 10:00～11:30	体を動かして遊ぼう
9月30日（土） 時間未定	愛生運動会に参加しよう

●若葉保育所（☎222-2624）

※参加希望の人は若葉保育所に連絡してください。

とき	内容
8月25日（金） 9:50～11:00	とっても癒されるあやつり人形劇「ボードヴィル・ドラ」

日程は天候などで変更になる場合があります。また、事前に電話予約が必要な場合があります。申し込みや問い合わせは、直接、園へお願いします。

●認定こども園 芦屋中央幼稚園（☎222-0327）

とき	内容
7月11日（日） 10:00～11:30	在園児（年中児）と一緒に遊ぼう（親子20組）



たんぽぽコーナー

対象は、就学前の子どもと保護者です。

- 問い合わせ 芦屋町子育て支援センター「たんぽぽ」(☎221-2567)



7月の日曜開館日
2日・16日



♡にこにこ絵本

▷とき 7月3日(日)・午前11時～11時30分

♡おもちゃ病院

壊れたおもちゃはありませんか。おもちゃドクターが修理します。事前に預かることもできます。

▷とき 7月15日(日)・午前10時～午後3時

♡絵本タイム

▷とき 7月21日(金)・午前11時～11時30分

♡すくすく広場「楽しい歯の話」(5組限定)

歯科衛生士による歯みがき指導

▷とき 7月26日(日)・午前10時～11時

※7月12日(金)から予約開始

▷持ってくるもの 家で使っている歯ブラシ

♡プールあそび

楽しいプール遊びをしましょう。詳しい日程や時間はホームページやたんぽぽ内に掲示します。

♡育児相談

【離乳食の日】

栄養士による栄養指導と進め方相談

7月の相談日はありませんが、気になることがあれば、気軽に電話してください。

※次回は、8月8日(金)です。

【たんぽぽ相談】 保健師・栄養士による相談

▷とき 7月11日(日)・午前10時～正午

▷持ってくるもの 母子健康手帳、あしやすくすくファイル

※町外に住んでいる人も相談できます(予約不要)。

【ほほえみ相談】 小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 7月5日(日)・午前10時～正午

※町内に住んでいる人のみ予約できます。

みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 7月19日(日)・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館和室

※たんぽぽスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。

福岡県立古賀特別支援学校 からのお知らせ

学校見学・教育相談・体験学習を行います。

1 教育相談 子どもの気になること(言語、運動、行動、学習面など)や家庭での養育、教育支援、関係機関との連携などの教育相談を行います。

▽対象 乳幼児や小中高の児童生徒とその保護者、教育・保健・福祉・医療関係の職員など

▽相談日 電話で受け付け後、日程を調整して行います(電話相談もできます)。

2 学校見学 知的障がい教育部門 小中学部Ⅱ(☎)、高等部Ⅱ(☎)

▽見学日 電話で受け付け後、日程を調整して行います。

3 体験学習 知的障がい教育部門 小中学部

※高等部と小学部の新1年生は行っていない(教育相談・学校見学は行います)。

※体験の前に必ず学校見学を行う

てください。

▽対象 来年度、本校就学を検討している子ども

▽とき【小学部】11月8日(日)～10日(金)

【中学部】10月24日(日)、27日(金)、31日(日)、11月7日(日)

※参加は全日程のうち1日だけです。

▽ところ 福岡県立古賀特別支援学校 小中学部校舎

▽内容【子ども】各チームで学習体験

【保護者】学校説明・見学・授業

▽申し込み

※希望者教育相談(30分程度)

1・2 Ⅱ(日)～(金)・午前9時～午後5時に福岡県立古賀特別支援学校(古賀市千鳥)(小中学部)☎(092)943-8674・☎(092)942-7175)へ

3 Ⅱ9月21日(日)までに学校教育係(☎223-3547)または、現在通っている学校の担任・管理職へ



子育て・健康

ボランティア活動センター 子育て支援ボランティア研修

子育て支援や子どもの居場所づくりをテーマとした研修会を行います。次世代を担う子どもたちを取り巻く環境や、子ども食堂などで、子育て支援のボランティア活動のことを学びませんか。

▽とき 7月23日(日)・午前10時～正午

▽ところ 町民会館大ホール

▽講師 上島未知人さん(北九州市子ども家庭局子育て支援課子ども食堂担当係長)、山縣郁子さん(子ども食堂☆きらきら清水代表)

▽申し込み 7月12日(金)までに、ボランティア活動センター窓口、電話(☎221・1011)、ファクス(☎221・1012)、電子メールまたは、町ホームページから申し込んでください。

※ファクス、電子メールで申し込むときは、参加者の氏名と連絡先(電話番号、メールアドレス)を記載してください。

※窓口、電話での申し込みは午前

子育て世帯へ大切なお知らせ

子育て世帯生活支援特別給付金

▶支給額 児童1人当たり一律**5万円**

ひとり親世帯

▶対象

次のいずれかに当てはまる人

- ①令和5年3月分の児童扶養手当受給者(4月分の新規児童扶養手当受給者も対象)
- ②公的年金等の受給により、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない人
- ③物価高騰の影響で家計が急変し、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準になった人

▶支給手続き

- ①の人は申請不要です。給付金の支給時期が決定し次第、福岡県が支給します。
- ②③の人は申請が**必要**です。詳しくは福岡県ホームページを見てください。



福岡県ホームページ

ひとり親世帯以外の世帯

▶対象

次のいずれかに当てはまる人

- ①令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金を芦屋町から支給された人
- ②18歳未満の児童を養育する人で、令和5年度の住民税均等割が非課税の人
- ③18歳未満の児童を養育する人で、物価高騰の影響で令和5年1月以降の家計が急変し、収入が住民税非課税相当になった人

▶支給手続き

- ①の人は申請不要です。5月31日に町から令和4年度の給付金支給口座に振り込んでいます。
- ②③の人は申請が**必要**です。詳しくは町ホームページを見てください。



町ホームページ

【共通事項】

- ▶申請 健康・こども課窓口
- ▶申請期限 令和6年2月29日(金)
- ▶問い合わせ 子育て支援係
(☎223-3537)

9時～午後5時30分（日曜・祝日は休館）です。

みんなで元気になろうや！講座 「歯の健康と食事の話」

歯の健康は、全身の健康に影響を与えます。自分の歯でおいしく食べるために、歯の健康のことを学びましょう。歯科衛生士・管理栄養士が話をします。

▽とき 7月25日（日）午前9時30分（9時15分から受け付け）～午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表、筆記用具、歯ブラシ、ハンカチ
▽申し込み 7月18日（木）までに、健康づくり係（☎223・3533）へ

私もできる、ボランティア 献血にご協力ください

▽とき 7月19日（木）
午前10時～午後3時30分（正午～午後1時は休み）

▽ところ 役場玄関前

▽内容 400ml献血

▽対象 男性17～69歳、女性18～



69歳で、体重が50kg以上の人。ただし65歳以上の場合、60～64歳に献血をしたことがある人のみ※献血可能日を献血カードで確認してください。

※血液の安全性向上のため、受け付け時に、本人確認ができる証明書（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など）を提示してください。

▽問い合わせ 健康づくり係（☎223・3533）

水遊びなどで感染する レプトスピラ症に注意

レプトスピラ症は、レプトスピラという細菌が感染することで起こる人獣共通感染症です。レプトスピラは、汚染された川の水や土壌などを介して感染し、発熱や頭痛、筋肉痛、腹痛などの症状が現れます。県内でも、事例が発生しており、次のような注意が必要です。

●川や池などで遊泳、レジャーを行うときは、水中でけがをしないよう適切な服装を着用しましょう。
●けがをしているときは水の中に入らないようにしましょう。
●川の水はそのまま飲まないようにしましょう。

●台風や大雨の後などで川や池の水が増水している場合や濁っている場合は、水の中に入らないように注意してください。

いる場合は、水の中に入らないようにしましょう。

▽問い合わせ 健康づくり係（☎223・3533）

相談

老人憩の家健康相談

老人憩の家健康相談を7月から再開します。保健師が血圧測定を行い、健康や介護に関する相談に応じます。

▽とき・ところ

【山鹿荘】偶数月は第1月曜日、奇数月は第1火曜日

【寿楽会館】偶数月は第2月曜日、奇数月は第2火曜日

【鶴松荘】偶数月は第3月曜日、奇数月は第3火曜日

すべて午後1時30分～2時30分
※祝日などにより日程が変更になる可能性があります。

▽対象 60歳以上

▽利用料 無料

▽問い合わせ 高齢者支援係（☎223・3536）

教育相談会

日常生活の中で「ことば」「コミュニケーション」「生活習慣」「学習」

といった、子どもの発達や成長のことなど、気になることを専門家に相談してみませんか。秘密は厳守します。気軽に相談してください。

▽とき 8月3日（木）午後0時30分～4時

▽ところ 役場3階

▽対象 町内に住んでいる子どもとその保護者で、子ども（特に小学校就学前）の発達や成長のことで気になることがある人

▽定員 8組

▽費用 無料

▽申し込み 7月3日（日）14日（金）午前8時30分～午後5時に、学校教育係（☎223・3547）へ

人権生活相談

人権に関することや生活、就職、進学などの相談に応じています。

【定例相談】

◎7月6日（木）土肥孝明相談員

◎7月20日（木）橋本求相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 山鹿公民館

【定例日以外】直接、相談員に連絡してください。

◎土肥相談員（浜口町4番12号 ☎222・0044）

◎橋本相談員（幸町8番18号 ☎223・3203）



相談・募集

成年後見制度の無料出張相談

認知症や知的障

がい、精神障がい

などの理由で判断

能力が不十分な人

は、生活費の管理

がうまくできなく

なったり、悪質な

訪問販売で必要の

ない物を買わされたりするなどの問

題が出てくる場合があります。成年

後見制度は、このような人の権利や

財産を守る制度です。

北九州市成年後見支援センターの
社会福祉士などが相談に応じます。

▽とき 7月26日(金)・午後1時30分

～4時30分

※1人1時間以内

▽ところ 役場4階

▽対象 町内に住んでいる人とその

家族や関係者

▽定員 3人(先着順)

▽申し込み 7月3日(木)から芦屋

町地域包括支援センター(福祉

課内)(☎2223・3581)へ

※2カ月に1回、芦屋町、岡垣町、

遠賀町の順に出張相談を行って

います。



※遅れるときや相談の取り消しをするときは、必ず連絡してください。

町営住宅の入居者募集

▽募集団地 新緑ヶ丘団地Ⅱ世帯

向け(2戸程度)

後水団地Ⅱ世帯向け(1戸程度)

▽応募資格 応募時点で町内に3

カ月以上住民登録のある世帯ま

たは町内勤務者のいる世帯

※収入要件など、詳しくは、環境

住宅課窓口で配布する募集案内

を確認してください。

▽申し込み 8月1日(金)～15日(木)

※応募多数の場合は抽せん

▽抽せん会 8月29日(金)

※不参加でも当落に影響はありま

せん。

※現在、所得制限外住宅に住んで

いる人でも、要件を満たす場合

は申し込みできます。

▽問い合わせ 住宅係(☎2223・

3540)

会計年度任用職員募集

■事務補助員(高齢者支援係)

▽任期 8月21日(金)～10月6日(金)

※任期の更新なし

▽募集人数 3人

▽業務内容 敬老祝金支給に伴う

業務(商品券管理、受付事務など)

▽勤務時間 ①午前8時30分～午

後0時30分 ②午前8時30分～

午後2時30分(休憩60分)

③午前8時30分～午後5時(休

憩60分)

▽勤務形態 任期中、月15日程度

勤務のシフト制(土日祝日休み)

▽報酬 時給929円

▽保険 なし

▽試験内容 個人面接

※日程は担当課より連絡します。

▽申込期限 7月26日(金)(必着)

▽申し込み 申込書に必要事項を

記入のうえ、人事係(☎2223・

3574)へ提出

※申込書は、総務課窓口にあります。

また、町ホームページから

ダウンロードできます。

※地方公務員法第16条に規定する

欠格条項に該当する人は応募で

きません。

※会計年度任用職員は、一般職と

して地方公務員法の各規定(守

秘義務、職務専念義務、懲戒処

分など)が原則適用となります。

お知らせ

「社会を明るくする運動」

強化月間

犯罪や非行を防止し、立ち直り

を支える地域のチカラ」

「社会を明るくする運動」は、犯

罪や非行の防止と罪を犯した人た

ちの更生に関しての理解を深め、

犯罪や非行のない安全で安心して

暮らせる社会を築こうとする官民

一体で取り組む全国的な運動です。

犯罪や非行が生まれるのは地域

社会であり、また罪を犯した人や

非行をした少年の更生を促す場も

地域社会にはかなりません。その

ため、本人を取り巻く地域社会の

理解と協力が不可欠です。罪を犯

した人たちが非行をした少年の立

ち直りを温かい目で見守り、援助

の手をさしのべ、明るい社会を作

りましょう。

▽問い合わせ 遠賀保護区保護司

会(☎201・2144)

自衛官採用試験

▽種目 ①一般曹

候補生 ②自衛

官候補生

▽受付期間 ①7

月1日(土)～9月

5日(金) ②年間

をとおして行っています。

▽応募資格 採用予定月の1日現

在、18歳～33歳未満の男女

※試験日、試験会場は問い合わせ



夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。

【ジェット機】

▷とき 7月18日(金)・19日(土)の日没～午後9時ごろ (予備日=20日(土)・21日(日)・24日(水)・25日(木)・26日(金)・27日(土)、28日(日))

【救難ヘリコプター・救難捜索機】

▷とき 毎週(水)・(木)の日没～午後9時ごろ
※天候不良の場合(金)・(土)・(日)が予備日です。

▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室
(☎223-0981内線254)

マイナンバーカードの 休日・夜間窓口を開設します

平日役場開庁時に、マイナンバーカードの受け取りや申請ができない人のために、次の日程で休日・夜間窓口を開設します。この機会にマイナンバーカードを持ってみませんか。



※急きょ中止になる場合は、ホームページに掲載します。

▷とき 【休日窓口】7月9日(日)、29日(土)・午前8時30分～正午

【夜間窓口】7月5日(土)、20日(土)・午後5時15分～7時30分

▷ところ 住民課窓口

▷持ってくるもの

【申請】 申請書(ない場合は役場で交付)、申請書貼付写真(ない場合は、申請時に無料で撮影)、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要です。

※手続きは本人のみできます。

※マイナポイントの申し込み支援や証明書の発行、転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。



マイナンバー休日・夜間窓口ホームページ

▷問い合わせ 住民係 (☎223-3531)

町長や町議会議員などの 資産報告書を読めます

芦屋町政治倫理条例に基づき、町長をはじめ、町特別職、議会議員の資産報告書を読覧することができます。なお、4月の町議会議員選挙で当選した新人、元職の資産報告書はありません。

▽とき 休日を除く(月)・(金)・午前
地域における防災力向上の担い手となる人材を養成するため、防災士の資格取得にかかる費用を町が負担します。



防災士の資格をとりませんか

8時30分～午後5時15分(正午から午後1時までを除く)
▽ところ 総務課窓口
▽問い合わせ 庶務係 (☎223-3572)

【防災士養成研修・試験】

▽とき・ところ

次のいずれかで受講できます。

①11月11日(日)、12日(月)の午前9時開始・毎日西部会館9階(小倉北区紺屋町)

②11月21日(土)、22日(日)の午前9時開始・福岡県吉塚合同庁舎8階(福岡市博多区)

▽費用 資格取得に係る教本代(4000円)、受験料(3000円)、認定登録料、(5000円)の計1万2000円を芦屋町が負担します。

※認定登録に必要な証明写真代、救急救命講習の修了証のコピー代、受講会場までの交通費や昼食費などの個人にかかる費用は、受講者で負担してください。

▽申込方法 7月14日(金)までに、総務課窓口で申し込んでください(窓口で受講申込書を記入してください)。
※本研修・試験の受講日に、救急救命講習修了証(5年以内に発行)が必要です。
▽問い合わせ 庶務係 (☎223-3572)



お知らせ

医療費通知の発送月が偶数月に変わります

芦屋町国民健康保険では、2カ月に1回（奇数月の月末）に、世帯主へ医療費通知を発送していますが、6月から発送月を偶数月の月末に変更します。

この変更は、12月までの医療費が記載された医療費通知を翌年2月末までに発送することで、確定申告（医療費控除）の時期に間に合わせるためです。

○令和5年6月以降の医療費通知
発送月一覧

診療年月	発送年月
令和5年4月	6月末
5～6月	8月末
7～8月	10月末
9～10月	12月末
11～12月	令和6年2月末

▽問い合わせ

医療費通知に関すること＝保険年金係（☎223・3532）
確定申告に関すること＝課税係（☎223・3534）

令和5年度国民健康保険税納税通知書を発送します

7月中旬に国民健康保険税納税通知書を発送します。各月の納期限は次のとおりです。

▽納期限

期	納期限
1期	7月31日
2期	8月31日
3期	10月2日
4期	10月31日
5期	11月30日
6期	12月25日
7期	令和6年1月31日
8期	2月29日
9期	4月1日

※口座振替による引き落とし日は、各納付月の25日（土日祝日の場合は、翌営業日）です。口座の残高に注意してください。

▽問い合わせ

課税係（☎223・3534）
納税係（☎223・3535）

ひとり親家庭等医療証の切り替え

現在、ひとり親家庭等医療証を持っている人は、9月30日（日）で期限が切れるため、新しい医療証への切り替えを行います。該当者（資

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の対象者に確認書を発送します

電力・ガス・食料品などの価格高騰による家計への負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（令和5年度の住民税非課税世帯）に対して、1世帯あたり3万円を給付します。

▷対象世帯

令和5年5月1日に芦屋町に住民登録があり、世帯全員の住民税均等割が非課税である世帯（住民税均等割が課税されている者の扶養親族などのみからなる世帯も対象となります）

▷手続き

6月下旬に対象世帯の世帯主に確認書を送付しますので、内容を確認し、返送してください。期限内に返送がない場合は給付ができませんので注意してください。

※非課税世帯であっても、次のいずれかの場合は確認書を送付されないことがありますので、申請が必要です。

- ・世帯の中に令和5年1月2日以降に転入した人がいる
- ・世帯の中に確定申告または令和5年度住民税申告をしていない人がいる

▷申請・返送期限 10月31日（日）

※当日消印有効

▷問い合わせ 障がい者・生活支援係（☎223・3530）



町・県民税の申告のお願い

7月13日(金)に、令和4年中の収入申告をしていない人に対して、申告はがきを送付します。はがきが届いた人は、申告に必要な下記のをそろえて、手続きをしてください。なお、来庁がむずかしい場合は連絡してください。

▷申告期限 8月31日(金) (土日祝日を除く)・午前8時30分～午後5時15分

▷ところ 税務課窓口

▷持ってくるもの

- 申告はがき
- 所得の内容が分かるもの (源泉徴収票など)
- 事業所得などがある人は経費が分かるもの (帳簿、領収書など)
- 生命保険、地震保険などの控除証明書
- 障害者手帳など (交付を受けている人のみ)

▷問い合わせ 課税係 (☎223-3534)



格停止者も含みます)には7月下旬に通知しますので、受付期間中に手続きを行ってください。審査のうえ、認定者には9月末までに新しい医療証を、資格停止者には通知を郵送します。

③児童扶養手当証書、遺族年金証書(受給している人のみ)
④令和5年度(令和4年分)の所得証明書(令和5年1月2日以降に芦屋町に転入した人のみ)
※④は、令和5年1月1日に住んでいた市町村で取得してください。

▽持つてくるもの
①現在使用中のひとり親家庭等医療証(停止中の人は不要)
②健康保険証

▽受付期間 8月1日(金)～31日(金)
▽問い合わせ 保険年金係 (☎223-3532)

みんなのねんきん

▷問い合わせ 保険年金係 (☎223-3532)

国民年金保険料免除制度・納付猶予制度

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合、「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。

●保険料免除制度

保険料の免除を受けるには、本人・配偶者・世帯主の前年所得が所得基準の範囲内である必要があります。基準額以下であれば、段階に応じて全額または一部が免除されます。

また、免除には退職(失業)の特例があります。所得審査の対象となる本人・配偶者・世帯主の中で、申請する年度または前年度に退職した人は、雇用保険の受給資格者証や離職票などを添付することで、その人の所得審査が除外されます。

※一部免除の場合、免除後の保険料を納付しないと未納となりますので、必ず納付してください。

●納付猶予制度

50歳未満の人は、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請により月々の保険料納付が猶予されます。

※追納=免除や猶予を受けた期間は、将来受取る老齢基礎年金がその期間分だけ減額されますが、10年以内であれば、後から納めることができます。

▷承認期間 7月～翌年6月

※毎年申請が必要です。7月以降に手続きを行ってください。

※免除や猶予は2年1カ月前までさかのぼって申請することができます。

▷手続きに必要なもの 基礎年金番号のわかるもの、雇用保険被保険者離職票または受給資格者証(失業により申請する場合)など



お知らせ

夏の交通安全県民運動

7月10日(月)～19日(水)

一人一人が交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、交通事故防止の徹底を図るために、県下一斉に交通安全県民運動が行われます。

一人一人が交通ルールや交通マナーを守ることの大切さを理解し、自分の命は自分で守る意識を身につけましょう。

▼重点項目

○飲酒運転の撲滅

○子どもと高齢者の交通事故防止

○横断歩道マナーアップ運動の推進

○自転車のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

▼STOP! 飲酒運転

飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして、見逃さない。



飲酒運転は、重大な犯罪であり、高額な罰金、懲役、免許取消し、会社の解雇など、取り返しのない事態を招きます。自分はもちろん

後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ

▷問い合わせ 保険年金係 (☎223-3532)

福岡県後期高齢者医療広域連合 (☎〈092〉651-3111)

◆保険証が8月に更新されます

現在使用している保険証(桃色)の有効期限は、7月31日(日)です。保険料の滞納がある人を除き、8月1日(火)から1年間使用できる新しい保険証(うす緑色)を、7月下旬に簡易書留で郵送します。8月1日(火)以降に医療機関にかかるときは、うす緑色の保険証を窓口で提示してください。

◆限度額適用認定証などが8月に更新されます

現在使用している限度額適用認定証(オレンジ色)や限度額適用・標準負担額減額認定証(白色)の有効期限は、7月31日(日)です。

これらの認定証を持っている人で、令和5年度も同じように認定証を発行できる条件の人には、8月1日(火)からの新しい認定証を、保険証とは別に7月下旬に郵送します。

なお、認定証を持っていない人が交付を希望する場合は、保険年金係で申請が必要です。

▷申請に必要なもの 後期高齢者医療被保険者証(保険証)

【限度額適用認定証とは】

限度額適用認定証とは、負担割合が3割になる人で、所得が一定額未満の人に発行します。入院または高額な外来診療を受ける際に医療機関窓口で提示すると、医療費の自己負担が限度額までとなります。

【限度額適用・標準負担額減額認定証とは】

限度額適用・標準負担額減額認定証とは、世帯全員が住民税非課税である人に発行します。入院または高額な外来診療を受ける際に医療機関窓口で提示すると、医療費の自己負担が限度額までとなり、入院時の食費・居住費の負担も減額されます。

◆令和5年度の保険料

令和4年中の所得金額と世帯状況により、保険料額を決定します。7月中旬に郵送する「後期高齢者医療保険料額決定通知書」で確認してください。世帯状況は、令和5年4月1日時点(75歳になった人、県外からの転入者などはその時点)を基準にしています。

家族や知人が飲酒運転しないよう、声かけ注意をしましょう。

▽問い合わせ 地域振興・交通係
(☎2223・3539)

祇園大祭電飾山笠開催に伴う 芦屋タウンバス運行ルート変更

祇園大祭電飾山笠が正門通商店街周辺で行われるため、芦屋タウンバスの運行ルートを次のとおり変更します。

▽とき 7月16日(日)・午後7時～9時

■芦屋タウンバスルート変更

遠賀川駅発(祇園崎経由)の①午後7時2分発、②午後8時7分発の2便が、鶴松団地経由になります。

祇園崎は経由しませんので注意してください。



※祇園崎バス停・正門通バス停の定期券を持っている人は、右記の2便のみ、鶴松団地バス停、高浜町バス停、自衛隊前バス停で降りることができます。

※浜口南バス停の定期券を持っている人は、浜口バス停でしか降りられません。

▽問い合わせ 地域振興・交通係
(☎2223・3539)

令和5年度の 国民健康保険被保険者証(保険証)を郵送します

現在使用している保険証(藤色)の有効期限は、7月31日(日)です。8月から使用できる新しい保険証(桃色)を簡易書留で郵送します。有効期限が切れた古い保険証は、はさみなどで切ってから捨ててください。

●新しい保険証を郵送

7月下旬に、世帯主宛てに簡易書留で郵送します。受け取りには、世帯主本人か同一世帯員の認印またはサインが必要です。不在で受け取ることができなかった場合は、郵便局の不在通知に従って受け取ってください。

※郵便局の保管期限までに受け取ることができなかった場合は、住民課窓口で渡しますので、以下のものを持参してください。

▷受け取りに必要なもの 本人確認ができるもの(マイナンバーカードや保険証、運転免許証など)、委任状(別世帯の人が取りにくる場合)

●新しい保険証の有効期限

新しい保険証の有効期限は、令和6年7月31日(日)までです。ただし、下記に該当する人は、有効期限が異なります。

対象	有効期限	内容
令和6年7月31日までに75歳になる人	75歳の誕生日の前日	誕生日から後期高齢者医療制度に加入することになります。誕生日の前月中旬に、後期高齢者医療の保険証が届きます。
令和5年8月以降に70歳になる人	70歳の誕生月の月末	70歳の誕生日の翌月(1日が誕生日の場合は誕生月)から使用する高齢受給者証が一体となった保険証を誕生月の下旬に郵送します。

●町外に住んでいる人の保険証発行には申請が必要です

世帯の被保険者で、就学のため町外へ住民票を移している場合は、申請により保険証を交付します。以下のものを持参し、保険年金係で申請してください。

▷申請・受け取りに必要なもの 在学証明書または合格通知書、窓口に来た人の本人確認ができるもの

●国民健康保険税(国保税)の滞納者には、保険証を郵送しません

令和4年度以前の国保税に未納がある場合(7月1日(日)までに納付が確認できない場合)は、保険証を郵送しませんので窓口に来てください。

▷問い合わせ 保険証のこと=保険年金係(☎2223・3532)
国保税納付のこと=納税係(☎2223・3535)



お知らせ

中央公民館講座

●色彩心理学入門（実践）

～色と心身の素直な関係～

無意識に選ぶ色には理由があります。色は人と人とのコミュニケーションを円滑にし、心豊かなマインドを育くづくりに生かします。日常のストレス緩和や気分転換にも役立つ色彩心理学を実践しながら楽しく学ぶ体験型講座です。

▽とき 7月8日(土)・午前10時～正午

▽ところ 中央公民館2階

▽講師 浅井さち子さん（心理カウンセラーコンサルタント）

▽定員 30人(事前申し込み先着順)

▽参加費 無料

▽申し込み 6月25日(日)から・午前9時～午後5時に中央公民館

(☎222-1681)へ

※月曜日は休館です。

芦屋釜の里の収蔵展示施設 改修工事に伴う臨時休館

改修工事に伴い、芦屋釜の里を臨時休館します。

▽休館期間 9月1日(金)～4日(月)・午前9時～午後5時

※工事の進捗状況により休館期間が変更になる場合があります。

▽問い合わせ 芦屋釜の里 (☎223-5881)

芦屋釜の里イベント情報

①七夕煎茶会

新緑が美しい季節に七夕煎茶会を行います。

▽とき 7月2日(日)・午前10時～午後3時受け付け

▽ところ 芦屋釜の里 大茶室

▽内容 大茶室での茶会(和菓子と煎茶)

▽料金 高校生以上500円(入館料とお茶代)、中学生300円・小学生以下200円(お茶代)

②夏限定、抹茶アイス

星野村の抹茶と阿蘇のジャージー牛乳を使った、こだわりの味をご賞味ください。

▽期間 7月15日(日)～8月31日(日)

▽料金 高校生以上500円(入館料とアイス、冷茶代)、中学生300円・小学生以下200円(アイス、冷茶代)



消費者ホットニュース

そのメール！詐欺メールかもしれません

- ★重要：今すぐあなたのアカウントを確認してください
- ★セキュリティ警告：お支払方法の情報を更新するにはアクションが必要です
- ★アカウントのセキュリティ通知
- ★あなたのアカウントはセキュリティ上の理由でロックされています

これらは詐欺メール（フィッシングメール）にある件名の一例です。不安になって、メールを開くと、

お客様のアカウントを維持するためには個人情報を確認する必要があります。続けるにはこちらをクリック

などの本文が表示され、促されるまま次の画面に進み、大事な個人情報を入力してしまいます。



このような詐欺メールが蔓延している昨今、全てのメールを信用しない!という考え方が推奨されています。

- ①メールを開かない
- ②リンクをタップしない（もちろん、電話もかけない）
- ③個人情報を入力しない
が対策の基本です。

▷問い合わせ 芦屋町消費生活相談窓口 (☎223-3543) ※環境住宅課内

③ 夏休み園内クイズラリー

夏休み期間中、子ども向けに園内クイズラリーを行います。

▽とき 7月21日(金)～8月31日(金)
午前9時～午後5時(受け付けは午後4時40分まで)

▽ところ 芦屋釜の里内各所

▽内容 施設内にあるヒントを見つけてクイズを解く(すべてのクイズに正解した人には抽せん で賞品を進呈)

▽対象 中学生以下

▽参加費 無料

④ 朝顔呈茶

夏の庭園の風情を楽しみながら抹茶を一服いかがですか。

▽とき 7月29日

▽日、30日(日)・午前9時～午後4時40分

▽ところ 芦屋釜の里 立礼席

▽内容 立礼席での呈茶(和菓子と抹茶)

※お点前はありませぬ。

▽料金 高校生以上500円(入館料とお茶代)、中学生300円、小学生以下200円(お茶代)

⑤ 夏休み親子鑄物講座

夏休みに親子で鑄物の作品づくりに挑戦してみませんか。

▽とき 8月5日(日)

① 午前10時～11時30分

② 午後1時30分～3時

▽ところ 芦屋釜の里 図書室

▽内容 錫の絵皿づくり

▽対象 小学4年～中学3年生

▽定員 各8人(事前申し込み先着順)

▽参加費 850円(材料費)

※保護者は入館料200円が必要
です。

▽申込期間 7月7日(金)～21日(金)

⑥ 夏休み親子抹茶点て体験

親子で一緒に抹茶を点ててみましょうか。

▽とき 8月6日(日)・午前10時30分～11時

▽ところ 芦屋釜の里 大茶室

▽内容 抹茶を点てる体験と抹茶の飲み方を学ぶ

▽対象 小学生以上

▽定員 5組(事前申し込み先着順)

▽参加費 高校生以上500円(入館料、お茶・菓子代)、中学生300円、小学生200円(お茶・菓子代)

▽申込期間 7月16日(日)～30日(日)

【共通項目】

▽申し込み 芦屋釜の里(☎223・5881)

※月曜日は休館です。ただし、月曜祝祭日の場合はその翌日が休館です。

※令和5年度は、県の事業により小中学生の入館料は無料です。

地域の行政情報や
身近な話題を
声でお届け!

芦屋町では、視覚に障がいのある人や文字を読むのが困難な高齢者などのために、「広報あしや」と「芦屋町議会だより」を音声にして提供しています。

音声データはデジジー図書(ブレイクストーク対応拡張子)とMP3です。利用を希望する人は問い合わせてください。



▽問い合わせ 広報情報係
(☎223・3569)

広報あしやに、広告を掲載しませんか

「広報あしや」では、事業所や会社、店舗などの広告を有料で掲載しています(制限事項あり)。

▷規格 白黒で1枠87×50mm(この記事の枠内)

▷掲載料金 1枠1万円で、2月以上掲載が条件

▷申し込み 掲載希望号の2カ月前の1日までに広報情報係(☎223・3569)へ申込書を提出



同じ想いを持つ親御様同士の「お見合い交流会」です

親同士のお見合い
交流会

日時: 7月22日(土) 14:00～

対象: 未婚のお子様を持つ親御様
(女性30～40歳 男性35～45歳)

参加費: お1人 6,500円(税込)
ご夫婦でも同額です

場所: 北九州国際会議場 3階
31会議室

お気軽にご連絡ください

☎093-967-0555

主催: 結婚相談所ムスベル

広告



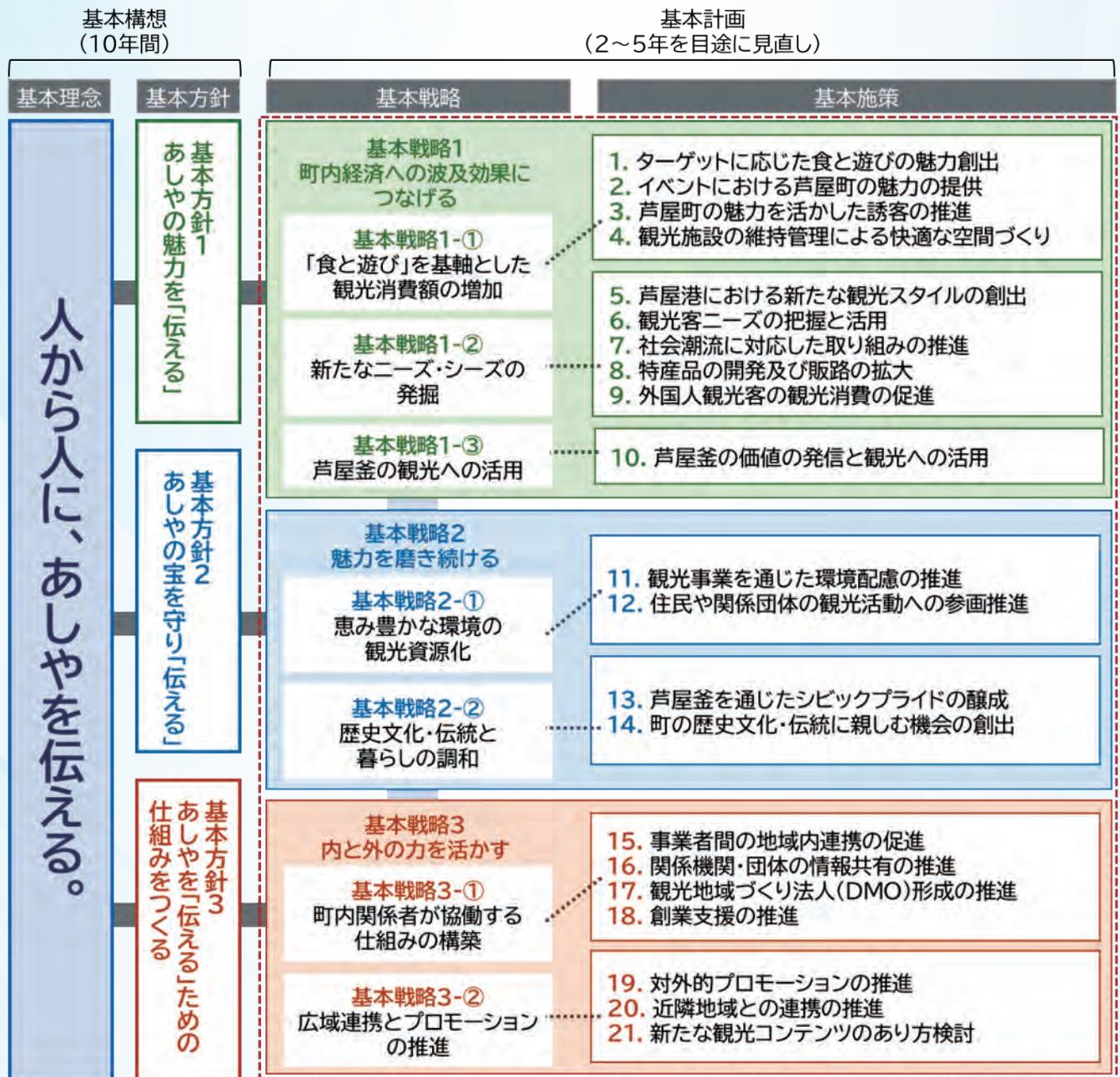
第2期芦屋町観光基本構想を策定しました

■問い合わせ 商工観光係 (☎223-3542)

町では、平成25年に芦屋町観光基本構想を策定し、観光施策を進めてきました。これまでの計画が3月末で終了したため、「第2期芦屋町観光基本構想」を策定しました。この計画では、7つの基本戦略と21の基本施策を展開し、計画的、体系的に取り組みます。観光の質を高め、観光客の満足度向上を図るとともに、地域経済の活性化や生活環境の向上で住民にとって住みよい町に繋げ、持続可能なまちづくりに寄与していくことを目指します。計画期間は、令和5年度から令和14年度までの10年間です。詳しくは、町ホームページをご覧ください。



町ホームページ



基本計画に位置づけられる施策の実行を通じて、芦屋町の観光振興に携わる人材育成を図る

芦屋町 / 地域おこし協力隊

地域おこし協力隊とは？

人口減少や高齢化などが進む地方で、地域外の人を受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その地域への定住・定着を図ること、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度です。

▷問い合わせ 地方創生推進係 (☎223-3571)

りょうしょ ひろえ
料所 宏会 遠賀町出身

■あいさつ

4月1日に芦屋町地域おこし協力隊に着任いたしました料所宏会です。暮らしに小さなワクワクを添えられるような芦屋町の魅力やおもしろ情報を発信していこうと考えています。



■略歴

秋田県にある国際教養大学国際教養学部卒業後、ノルウェーのオスロ大学教育学部へ進学しました。在学中はオスロ日本人補習校で小中学生に算数・数学を教えていました。大学2年の時、フィンランドのヘルシンキ大学教育学部へ留学し、現地の小中学校や大学の授業に参加し学びました。

卒業後はノルウェーの幼稚園で働いていました。高校卒業以来、ずっと雪国で過ごしていたので久しぶりに暖かいところに戻って来られてうれしいです。



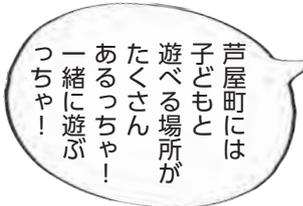
△山の上から見るフィヨルドは絶景ですよ

■芦屋町に来てからの日常

引っ越してから間もないので、片付けと育児でバタバタと過ごしていますが、小さな子どもを連れて行けるところを少しずつ開拓しています。芦屋町は子どもが喜びそうな場所が多いので、楽しみです♪



△手作りしたものを子どもたちが使っているのを見ると癒されます



最近は大好きな編み物をする時間があまり取れていないので、趣味の時間も作っていきたくと思います。新しい分野の手芸にも挑戦してみたい！もの作りが好きな人と話したいのでお声掛けいただけるとうれしいです。



△イースター休暇は編み物をして楽しみました



■協力隊の活動

今は町内の施設を訪れて、話を聞いたり写真を撮ったりしながら芦屋町のことを勉強しています。町を周って芦屋町のいいところをどんどんSNSで発信していきたいです。

地域おこし協力隊のSNSアカウントでは、芦屋町で働く皆さんや芦屋町の日常にスポットを当てたいと考えています。「見るとホッとする」、「懐かしくなる」、「芦屋町に帰りたくなる」…そんな気持ちになれるアカウントを目指しています。町内外の人に芦屋町の魅力が伝わるように、フォローや拡散で応援をお願いします。△ノルウェーでも海の街に住んでいました



また、芦屋町に来たことがない人が、芦屋町へ来るきっかけになるイベントなども企画していきたいです。

地域の皆さんにご協力をお願いすることがあるかもしれませんが、その際はどうぞよろしくお願いいたします。



■日々の活動はInstagramで発信していますので、フォローして活動を応援してもらえると嬉しいです！



町長への手紙・ご意見箱

芦屋町では、「まちづくりは町民全員が協働してつくるもの」と考え、町政への提案や意見などをいただく「町長への手紙」と、「ご意見箱」があります。今回は、令和4年度にいただいた町長への手紙・ご意見箱の中から抜粋して紹介します。



▷問い合わせ 広報情報係 (☎223-3569)

手紙 狩尾岬散策道案内板 近くにベンチを設置してほしい

毎日狩尾岬をウォーキングしていますが、沖を見ながら一休みするとき座るところがなく、階段に座って休んでいます。ほかの仲間もベンチがあれば助かると思っています。設置してくれませんか。

(80歳代・男性)

対応 要望の場所にベンチを設置しました

サイクリングやウォーキングに利用する人の利便性が向上すると考え、福岡北九州県土整備事務所の許可を得て、ベンチを設置しました。



(産業観光課)

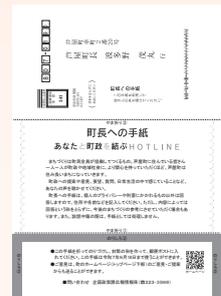
手紙 町長への手紙を簡単な つくりにしてほしい

町長への手紙の作り方が難しく高齢者には大変です。簡単な手紙にしてほしいです。はさみやのりを使わなくてもよいものにしてください。

(匿名)

対応 町長への手紙の様式を 改善しました

住民の皆さんが簡単に町長への手紙を作成し、出せるように町長への手紙の様式を改善しました。はさみを使わず、専用紙を折ってのり付けするだけで出せるようにしました。



(企画政策課)

令和4年度 受付状況

■年代別受付人数

	町長への手紙		ご意見箱	
	受付(人)	構成比(%)	受付(人)	構成比(%)
19歳以下	0	0	0	0
20・30代	7	9.1	7	33.3
40・50代	17	22.1	6	28.6
60歳以上	28	36.4	3	14.3
不明	25	32.4	5	23.8
計	77	100.0	21	100.0

■性質別受付件数(1通に複数の内容あり)

	町長への手紙		ご意見箱	
	受付(件)	構成比(%)	受付(件)	構成比(%)
意見・提案	7	7.1	8	30.8
要望・苦情	87	87.9	17	65.4
お礼など	5	5.0	1	3.8
計	99	100.0	26	100.0

○町長への手紙やご意見箱は、町民の皆さんの声を町政に反映させるためのものです。まちづくりの提案や意見、日常生活の中で感じていることをお寄せください。

○町長への手紙やご意見箱は、個人のプライバシーや利害にかかわるもの以外は、差出人へ返事を送ります。できるだけ、名前と住所などを記入してください。なお、誹謗中傷の類は受け付けません。

▷町長への手紙(用紙)の設置場所
役場2階企画政策課、町民会館、中央公民館、山鹿公民館、芦屋東公民館

▷ご意見箱
町のホームページ(トップページ下部)にある「ご意見・ご提案」からお寄せください。

芦屋歴史紀行

その三百二十六

維新前夜と山鹿流①

芦屋歴史の里特別展「維新前夜と山鹿流」の開催にあたり、今回は尊王の士として全国を遊説し、芦屋を訪れ句を残している高山彦九郎正之を紹介する。

彦九郎は尊王家で遊歴家である。江戸時代中ごろの人で、「寛政の三奇人」として有名な人物である。彼は江戸時代の爛熟期の文化・文政時代に代り幕末のような荒ぶる政治の時代ではなかった。幾度か日本の沿岸にロシア船や西欧の遠洋用の船が出没し始めている時期とはいえ、一般の人々にとって、世は徳川幕府のもとで天下泰平であった。そのような時代に彼は、「日本には天皇という潜在的君主が居られる。將軍・幕府はその風下に立つべき存在である」という、当時としては珍しい尊王論を説いてまわった。彼は誰に師



△彦九郎の銅像
久留米(遍照院)

事していたわけでもなく、ひたすら自分の足で街道を、山野を踏み分け、諸国の賢者、学者などを歴訪し、会えば志を述べ、意見を交換し、意気が通じれば抱き合せて涙き、次の目的地に急いだ。十分な学識を持ち合わせながら一冊の書物を著すこともなく、ある時突如、腹を切った。彦九郎の出現は、遙か未来の幕末揺籃期の尊王思想の呼び水となった。諡号(戒名)は「松陰以白居士」。吉田松陰(幕末の思想家・教育者)の名は、この彦九郎の諡号からとられている。

- 延享4(1747)年
上野国新田郡(現群馬県太田市)生まれ
- 明和2(1765)年
18歳で家を出、各地を遊歴し、尊王論を説く
- 寛政5(1793)年
5月29日
- 山鹿来訪 山鹿狩尾宮神官、波多野庸成と談じる
- 安徳天皇の行在所や津軽女仙物語などを宮司より聞く
- 波多野宮司家に宿泊

◎6月1日

● 祇園社(須賀神社)・狩尾大明神などを参拝。名所浪懸けの岸を見る
「浪懸の岸打音も 静かなる 御代のためしと聞そ楽しき」彦九郎

◎6月2日

● 彦九郎・波多野庸成・秋枝広成の三人の会談が弾む
「た々津くしよしと来てなく蝉の声なつの山鹿の梢にそ聞く」庸成
「聞人の有にそ語る空蝉のむなしく時を過こすと思ハて」彦九郎
「思ひきや葎の宿の秋またてこき言の葉の色を見んとハ」庸成
「言の葉のさかゆく宿と聞からに尋ねし山のかいそ有ける」彦九郎

◎6月3日

● 彦九郎は浪懸の岸あたりを歩いた。
「浪懸の岸に望めばから(唐)国も海をひとへのとなり也けり」彦九郎
彦九郎が山鹿の波多野庸成宅に滞在していたとき、狩尾神社の大祭が執り行われ、神官たちが大楽を奏じた。このとき彦九郎は礼装して端座し、大神楽が終わるまで膝を崩さなかった。謹厳なその態度に見る人はみな胸を打たれたという。



△彦九郎の歌碑
(浪懸遊歩道入口)

◎6月4日

● 彦九郎は庸成宅を辞し、遠賀川を渡った。(遠賀川を渡る、百二十五間、右の方垂間野の橋の跡坤(西南)に渡る。芦屋に橋本と有橋杭も有と伝ふ、渡りて芦屋町也千軒」と日記に記されている。



△彦九郎の墓
久留米(遍照院)

◎6月27日

● 久留米の友人、森嘉膳宅にて自刃(芦屋歴史の里)

編集後記

▼1000号特集の取材のために過去の広報あしやを読むと、町の歴史や広報担当者の思いが伝わってきました。今後も町民に愛される広報紙作りを頑張ります。(手塚)
▼20年役場で働いていてもどこかよそ者感がある私ですが、古い広報を読んで歴史に触れると、少し芦屋人になれた気がしました。(那木)
▼1000号発行に携わることができ、光栄に思います。今回も取材にご協力してくれた皆さんに感謝です。過去に広報に載ったよという皆さん、その後の活動や影響など近況報告を投稿してみませんか。待っています。(欽守)



芦屋町チャレンジショップがオープンしました

芦屋海浜公園にあるチャレンジショップに、新しい店「PENELOPE」が6月4日にオープンしました。

PENELOPEでは、ベーグル、ベーグルサンド、オムライスなどを販売しています。



【店舗情報】

▷ショップ名 PENELOPE (ペネロープ)

▷住所 〒807-0133 福岡県遠賀郡芦屋町芦屋 1455-284

▷営業時間 午前10時～午後5時

▷休業日 月曜日

※営業時間と休業日は、時期によって変わる場合があります。

※詳しい情報は、InstagramやFacebookを見てください。



△Instagram



△Facebook

【芦屋町チャレンジショップ事業とは】

芦屋町チャレンジショップ事業は、町が行う創業支援事業の一つです。

町が店舗（約6坪）を整備し、創業を希望する人に安価で貸し出すことで、実



際に営業するには経験が足りないといった人に、創業のチャレンジをする機会を持ってもらうものです。

▷問い合わせ 商工観光係（☎223-3542）

人口（前年同月との比較）

令和5年5月末日現在	令和4年5月末日現在
12,996 人 …… 人 □ …… 13,386 人	
6,299 人 …… 男性 …… 6,511 人	
6,697 人 …… 女性 …… 6,875 人	
6,397 世帯 …… 世帯数 …… 6,482 世帯	

5月分の人の動き

出生 …… 10 人	転入 …… 46 人
死亡 …… 21 人	転出 …… 26 人

いもじ 芦屋鋳物師後継候補者募集



芦屋釜の里工房
鋳込みの様子

▷募集職種 任期付職員（芦屋鋳物師後継候補者）

▷採用予定人数 2人

▷職務内容 ●茶の湯釜をはじめとする鋳物の製作技術習得
●芦屋釜の里業務の補助

▷受験資格 平成5年4月2日から18年4月1日までの間に生まれた人で、次のいずれかの要件を満たす人

①高等学校、専門学校、短期大学、大学などで美術分野に関する課程を専攻した人

②工芸分野の技術職として実務経験のある人

③①または②と同等の能力を有する人

▷給与など

【給与】芦屋町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の規定により、給料（基本賃金）と諸手当を支給します。

●給料月額 大学卒18万5200円、短期大学卒16万9800円、高等学校卒15万8900円

※採用前の職歴などにより調整を行います。

※給与改定などに伴い、変更になる場合があります。

※給料のほかに、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当があります。

【勤務時間、休暇など】

●勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（休憩60分）

●勤務形態 週5日（土日祝日勤務あり）

●勤務場所 芦屋釜の里（芦屋町大字山鹿）

※芦屋釜の里以外の場所で技術指導を行う場合があります。

●休暇 年次有給休暇、特別休暇（夏期、出産、育児、子の看護、慶弔など）、病気休暇など

●保険など 福岡県市町村職員共済組合加入

▷任用期間 令和6年4月1日～8年3月31日

※計画では芦屋鋳物師の養成期間として最長12年間を予定しています。

▷申込期限 8月4日迄まで

※申し込み方法など、詳しくは芦屋釜の里ホームページを見てください。

▷問い合わせ 芦屋釜の里（☎223-5881）

